

道路工事で発生した伐採木の無償提供について

西 美憲

¹近畿地方整備局 道路部 地域道路課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

福知山河川国道事務所が事業を行っている京都縦貫自動車道丹波綾部道路の工事に伴い、発生した伐採木の細い幹や枝葉・根などについて、一般家庭等で再利用していただくことを目的に、1m程度に小切りにした幹と枝葉、さらに抜根木をチップ化したものを、無償で提供する取り組みを行い、提供方法の留意事項やコスト面について分析を行った。

キーワード 伐採木、無償提供、コスト削減、環境負荷の低減

1. はじめに

今まで京都縦貫自動車道の道路工事で発生した伐採木の幹は地元森林組合が無償で伐採し引き取り、現場に残された細い幹や枝葉・根等は、有償で廃棄処分していた。

今回、現場に残されたこの伐採木等（細い幹、枝葉、根）を、廃棄処分するのではなく、沿道住民や一般の方に無償で引き取ってもらう取り組みの試行を行い、提供方法の留意事項や、廃棄処分の場合とのコスト面について比較をおこなったものである。

なお、今回の取り組みは、河川事業で堤防の刈草の無償提供の取り組み事例を参考に、当整備局管内の道路事業では初めての試みであった。

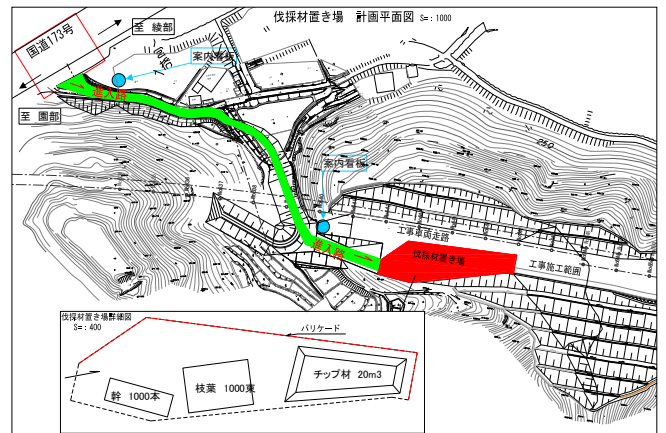


図2：国道173号からの経路と伐採木置き場



図1：京都縦貫自動車道 丹波綾部道路位置図

2. 伐採木処分の現状

立木の伐採について、当丹波綾部道路では殆どの場合、立木補償ではなく立木放棄となっている。

放棄された立木で、有価価値のある成木については、地元の森林組合が無償で伐採し切り出しを行う。

雑木や枝木、幼木、根については、現地に残されたままになっており、道路工事の施工業者で集積し、自治体等の施設で有償により処分を行っている。



写真1：伐採直後の状況

3. 伐採木提供

(1) 準備

① 提供場所の選定

- ・集積した伐採木を置くヤードの確保
約500㎡以上
- ・幹線道路等の公道から容易な進入経路の確保
上記条件から、京都府船井郡京丹波町三ノ宮地先に決定。

② 実施日の設定

- ・工事車両との輻輳の回避から、休日の日曜日
 - ・地元でのイベント日を避ける。
- 上記を考慮し、
平成25年6月9日(日)、16日(日)
13時~16時に決定
- ・雨天実施、但し、悪天候で注意報・警報が予想される場合は提供を中止

③提供する伐採木の数量と種類

- a) 伐採木は、伐採直後の生材で下記の3種類に分類
- ・幹：直径約10cm、長さ約1mに小切りした状態のもの……約1,000本
(※申込みが殺到し、最終2,000本)
 - ・枝葉：長さ約1m程度の枝葉を10本程度束ねた状態のもの……約1,000束
 - ・チップ材：破砕機で2~5cm程度に砕いた状態のもの……約20㎡
- b) 伐採木の種類は、スギが多く、ヒノキ、ナラ、カシ等の雑木類が混在
- c) 伐採木は、害虫類の駆除等は行っていない。



写真3：上は幹、下左は枝葉、下右はチップ材

④ 提供の対象者

- ・提供を受けた伐採木を自ら使用し消費する個人
- ・転売等の営利目的に使用しない者

⑤ 申込み方法

- ・FAXまたは郵送あるいは持参
- ・申込用紙：インターネットHP、役場、事務所
※近隣地元自治会には、回覧板で周知
※電話連絡を受け、FAXにより送信も行った。
- ・住所・氏名・連絡先(TEL)、利用目的、受取希望日、受取希望量、運搬方法を記載
- ・申込期限：実施日の10日前に設定
- ・誓約事項(下記)に同意し署名を行う。

<誓約事項>

『受取った伐採木は、違法行為(不法投棄)、転売等の無いよう責任持って管理し、申込事項、伐採木受取注意事項並びに本取組みの主旨に同意し、かつ有価物として使用することを誓約します。』

福知山河川国道事務所 工務第2課 宛 Fax 0773-22-9384		別紙-1 (表裏)
伐 採 木 提 供 申 込 書		
申 込 年 月 日	平成25年 月 日	
み り が な 氏 名		
住 所	〒	
連 絡 先	TEL	FAX
利 用 目 的	薪・肥料・その他()	
受 取 希 望 日 ※08時入	・6月9日(日) ・6月16日(日)	
受 取 希 望 量	① 幹 : 本 ② 枝葉 : 束 ③ チップ材 : ㎡	
運 搬 方 法	軽トラ、トラック(t 積)、ユニック車(t 積)	
備 考		
<p>【注意事項】</p> <p>1.提供は先着順とし、申込者全ての皆様のご希望の受取量をお渡しが出来ない場合があります。</p> <p>2.伐採木は降雨等の天候の影響により、提供時に濡れている場合がありますので、ご了承下さい。</p> <p>3.伐採木の積込及び運搬は、申込者にて行って下さい。なお、安全には十分配慮してください。</p> <p>4.提供を受けた伐採木は申込者にて使用するものとし、転売等の営利目的に使用しないで下さい。</p> <p>5.提供後の追卸には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、申込者の責任において適切に管理して下さい。</p> <p>6.積込及び運搬時の事故及び運搬等に必要なる費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。</p> <p>7.提供場所では、職員・作業員の指示に従って下さい。</p> <p>8.台風等の影響で悪天候が予想される場合は、提供を中止しますので、ご了承下さい。(中止の際は連絡先に中止の連絡をいたします。)</p> <p>【誓約書】</p> <p>受取った伐採木は、違法行為(不法投棄・転売等)の無いよう責任持って管理し、上記申込事項、裏面の伐採木受取注意事項並びに本取組みの主旨に同意し、かつ有価物として使用することを誓約します。</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長 殿</p> <p style="text-align: right;">署 名 : _____ ※氏名を自分で記載して下さい。</p>		

図3：申込用紙

- ⑥ 提供は、申込みの先着順とし、無くなり次第終了。最終の幹の申込み数量が、当初見込みを大きく超えたため、幹の本数を1,000本追加し、2,000本とした。

⑦受領書の発行

本数と日を記した受領書を、当日持参

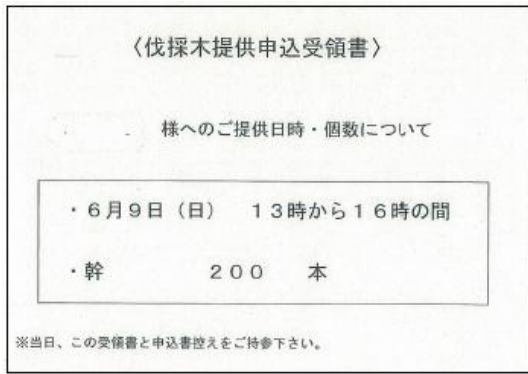


図4：受領書

⑧プレスへの資料配付を実施(5月20日)

福知山河川国道事務所ホームページに掲載

<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/kisha/h25/pdf/20130520.pdf>

京都新聞の地域面に記事が掲載(5月23日)



(2) 実施

① 申込み状況

- ・申込み総数：25名(うち、京丹波町内13名)
- ・申込み内訳
 - 幹 : 1,980本(22人)
 - 枝葉 : 25束(3人)
 - チップ材 : 13m³(5人)
- ・幹を1,000本追加準備した。

② 提供日の体制

- ・職員及び施工業者が立会し、公道からの誘導と、積み込みヤードでの誘導を行った。
- ・ヤード内に申込み者毎に番号付けし集積。

③ 当日の注意事項

下記事項を再度徹底

- a) 提供場所では、職員・作業員の指示に従って下さい。
- b) 伐採木は降雨等の影響により濡れている場合があり、積込及び運搬の安全には十分配慮して、申込者にて行って頂く。

- c) 積込及び運搬時の事故及び運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- d) 提供後のクレーム・返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、申込者の責任において適切に管理して下さい。
- e) チップを積み込むスコップ、袋などは、申請者で用意してください。

④ 実施状況

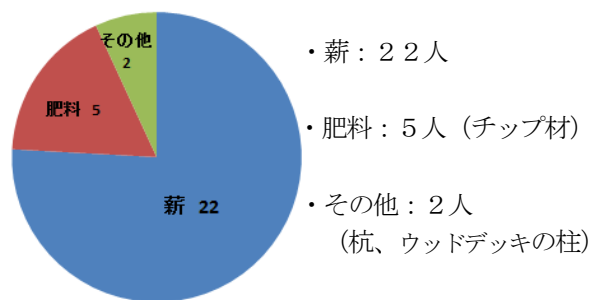
- ・9日、16日共に、天候は晴れまたは曇りで、スムーズな受け渡しが行われた。
- ・残された枝葉やチップ材も希望者が持ち帰った。



写真4：伐採木提供の実施状況

4. 結果と考察

① 利用目的別分類



薪ストーブでの利用が多く、杉は燃焼が早くススが多く発生することから、ナラ、カシなどの雑木の希望者が多かったが、樹種の選別提供は行わなかった。

また、樹種等を選ばないボイラーもあり、残った枝葉やチップ材は、希望者で全て持ち帰ってもらった。

② 実施結果の新聞掲載

地元紙が当日取材に訪れ、好評であった記事を掲載



を示すこととする。

＜主な注意事項＞

① 安全対策

- ・ヤードの確保：約500㎡以上の平地
(今回の場所は、約1000㎡確保)
- ・誘導方法：自家用車でも安全に進入できる通路の確保
- ・危険な積みみや、荷崩れする積み方を行っていないか等の確認と職員及び施工業者の立会が必要

② 広報

- ・地元市町村の広報誌への掲載
- ・沿道自治会への回覧
- ・マスコミへのプレス
- ・事務所ホームページに掲載

③ 環境部局への確認（府・町）

- ・取りに来てまで必要な価値のある有価物に該当し、産業廃棄物には該当しない。

④ 荒天時の中止の判断と連絡方法

- ・雨天時は決行で、天気予報を見ながら金曜日の夕刻に判断することとした。
- ・緊急の場合は、当日午前中に申請者へ連絡を行う。

なお、本試行は、私が昨年度、福知山河川国道事務所工務第二課に在職中、現場の協力を得て行ったものであり、現場の建設監督官、施工業者、広報に協力していただいた地元町役場をはじめ関係者の方々に深くお礼を申し上げます。

③ コスト比較（業者見積り直工費比較：試行）

- a) 今回の提供 : 674,000円
 - ・幹 (2000本) : 243,000円
 - ・枝葉 (1000束) : 215,000円
 - ・チップ化 (20㎡) : 216,000円
- b) 廃棄処分にした場合 : 569,000円※
(運搬費含む)

枝葉の結束とチップへの粉碎費用が大きく、全てを廃棄処分にする場合に比べ、コストがかかる結果となった。

④ コスト改善方策

枝葉の結束とチップの粉碎費用が大きく、幹のみを行った場合で比較すると、

- ・幹 (2000本) の提供 : 243,000円
- ・幹 (2000本) の廃棄処分 : 257,000円

となり、廃棄処分に比べ、若干コスト削減が図られる結果となった。ただし、伐採場から提供場所が近く、運搬費が不要の場合である。

5. まとめ

薪ストーブの燃料に伐採木の需要は高く、地元紙にも取り上げられたこともあり、提供を受けた側からは好評であり、今後も提供を行ってほしい、といった意見が多く寄せられた。

また、今回の提供後も追加提供の問い合わせ等により、同年の11月23日（土）に、伐採木の幹部1200本のみの第2回目の提供を行ったところ、2000本を超える本数の申込みがあり、一人40本の制限を行った。

丹波綾部道路の工事も進捗し、立木伐採から切土・盛土工事に移行し、まとまった伐採木の搬出が無くなったため、伐採木の提供は終了することとなった。

今回の試行により、伐採木の需要としては高く、提供できるヤード等が確保できれば、大幅なコスト削減は期待出来ないが、廃棄処分するのであれば、地元関係者への還元を検討するのも、事業を理解していただく一つの方策であると考えている。

本試行が他の工事現場での一助になれば幸いであり、以下に伐採木の提供を行う上での、特に留意すべき事項